

令和8年度第1回文化センター運営審議会会議録（会議要旨）

1 日時：令和8年6月11日（木）午前10時から午前11時まで

2 場所：笑顔満開通り ルルサス防府1階

ルルサス文化センター交流室1

3 出席委員：8名

4 傍聴者 無

5 議題

I 開会挨拶

II 委員・事務局の紹介

III 委員長・副委員長の選出

IV 議事

議案第1号 令和7年度 文化センター利用状況報告

議案第2号 令和7年度 文化センター事業報告

議案第3号 令和7年度 文化センター事業収支決算報告

議案第4号 令和8年度 文化センター事業計画（案）

議案第5号 令和8年度 文化センター事業収支予算（案）

その他

6 会議概要及び会議経過

I 開会挨拶

II 委員・事務局の紹介

III 委員長・副委員長の選出

（防府市公民館設置及び管理条例施行規則第5条第1項の規定により、委員の互選による選出）

・委員長に竹内委員、副委員長に吉村委員を選出

・委員長挨拶

IV 議事

（防府市公民館設置及び管理条例施行規則第5条第3項の規定により、委員長が議事を進行）

（委員長）

○会議の公開について

防府市では、審議会等の会議は、原則として公開することとされている。これに従い、本会議も公開としたい。

また、会議の記録の要旨をホームページで公開し、併せて名簿も公開したい。

御了承いただけるか。

※異議なし

会議及び会議記録を公開とする。

議案第 1 号「令和 7 年度 文化センター利用状況報告」について、事務局からの報告をお願いする。

(事務局)

○議案第 1 号 令和 7 年度 文化センター利用状況報告

(資料に沿って報告)

- ・防府市文化福祉会館の閉館に伴い、勤労青少年ホーム、緑町文化センターの各会議室の利用件数、人数、使用料は 0 となっている。
- ・防府市文化センターは、令和 7 年 1 月 6 日からの使用開始後、初めて 1 年間を通じての利用となり、利用件数、人数は大幅に増加している。
- ・ルルサス文化センターは、生涯学習フェスティバル等の開催により、利用人数は大幅に増加している。有料の利用人数は、令和 6 年度に開催イベントでの 1 回の利用人数が多かったため減少している。

(委員長)

御意見、御質問などはあるか。

※意見、質問なし

議案第 2 号「令和 7 年度 文化センター事業報告」について、事務局からの報告をお願いする。

(事務局)

○議案第 2 号 令和 7 年度 文化センター事業報告

(資料に沿って報告)

- ・文化センター短期講座については、IT 関係、夏休みこども講座等の学習系、生活文化・趣味系の講座など、24 講座 (計 42 回)、615 人が参加している。いずれも好評を得ており、募集開始後すぐに定員に達する講座もあった。

(委員長)

御意見、御質問などはあるか。

(委員長)

多方面において充実したものになっている。

(委員長)

議案第2号の承認について、賛成の委員は挙手をお願いします。

※挙手多数

挙手多数により、議案第2号については承認。

議案第3号「令和7年度 文化センター事業収支決算報告」について、事務局からの報告をお願いします。

(事務局)

○議案第3号 令和7年度 文化センター事業収支決算報告
(資料に沿って報告)

- ・文化センター事業収支決算
- ・市民教養講座収支決算

(委員長)

委員から監査報告をお願いします。

(委員)

令和8年5月14日に収支決算書及び関係証票を監査し、収入・支出及びその内容について適正と認め報告とする。

(委員長)

御意見、御質問などはあるか。

(委員)

市民教養講座については、単年度で46万円の赤字となっている。これまで繰越金で賄ってきたことが一目瞭然で、今後講座を継続していく上で、何か考えがあれば教えてほしい。大きいところは、収入では受講料、支出では報償費と賃金しかないの、ここを改善していくしかないのかなという気がしている。

(事務局)

市民教養講座の468,402円の赤字については、収入では受講者数が若干減

少していること、支出では賃金が増えたこと、備品でプロジェクターを購入したことで赤字額が大きくなっている。今後は、受講者数が増えるよう内容の充実に取り組んでいき、短期講座で好評を得ている生成ＡＩなどのＩＴ系を市民教養講座として開設することなども検討していきたいと思っている。

(委員)

受講料を増やす努力をするということで理解した。

(委員)

文化センター短期講座について、備品購入費で何を購入したのか。

(事務局)

移動式のスクリーンを購入している。

(委員長)

市民教養講座について、音楽著作権料はどの講座で発生したのか。

(事務局)

市民教養講座のフラダンス等で音楽を使用する場合に発生する。受講者から１人１００円ずつ集めて、日本音楽著作権協会へ支払っている。

(委員長)

議案第３号の承認について、賛成の委員は挙手をお願いします。

※挙手多数

挙手多数により、議案第３号については承認。

議案第４号「令和８年度 文化センター事業計画（案）」について、事務局からの説明をお願いします。

(事務局)

○議案第４号 令和８年度 文化センター事業計画（案）

（資料に沿って説明）

・文化センター短期講座

文化センター短期講座とて、２８講座を計画している。

調整中の講座もあるが、４３回程度を予定している。

新しく追加した講座として、IT関係では、電源の入れ方などを学ぶ「パソコンの超基本操作＊初心者編＊」、グーグルアカウントの設定の有無で分けた「パソコンで生成AI“Google Gemini”を使えるようにしよう！」と「パソコンで生成AI“Google Gemini”をいろいろに使ってみよう！」がある。

学習系では、アンケートで希望があった金融関係の講座として「リタイヤ前後に知っておきたいお金の話」、風景木版画家として御活躍の講師による「親子版画教室」、講師から開設の申出をいただいた「学んで実践フレイル予防」がある。

生活文化・趣味系では、より多くの方に楽しんでもらえるよう市役所8階の文化センターで開催する「ご機嫌よく生きましょう！」がある。

生活文化・趣味系の「かんたんおもてなし料理＊初心者向け＊（仮）」は、1月28日から11月27日に日程変更となった。

- ・合同家庭教育学級
- ・女性対象学級
- ・高齢者対象講座
- ・講座について、今年度はQRコードでの申込みを導入したい。7月の募集から市広報にQRコードを掲載する。

(委員長)

御意見、御質問などはあるか。

(委員)

大変多くの講座を開設されている。受講された方から大変良かったという話を聞いているので、今年度もよろしく願いしたい。

(委員)

防府市合同家庭教育学級について、どのような周知をされるのか。

(事務局)

市広報への掲載、各公民館による声かけ・申込みの取りまとめ、各公民館の家庭教育学級への参加依頼、保護者向けの「防府市小中学校おしらせデジタル書庫」への募集チラシの掲載を予定している。

(委員長)

スマホ講座がソフトバンクの10回になったのは、受講者1人に1台ずつスマホの貸出があるからか。

(事務局)

それも1つあるが、昨年度のドコモの5回は総務省の事業により開設していた。この事業が昨年度末で終了したため、今年度は費用が発生する。予算的に厳しいので、今年度はソフトバンクの10回にした。

(委員長)

生成AIに批判的な方もいる。生成AIの危険性などについても講座の中で話していただけるのか。

(事務局)

御指摘のとおり、生成AIには危険性もあるので、個人情報を入力しないなどのことは講師も十分注意して話をされている。

(委員長)

合同家庭教育学級について、小さい子どもの就学前教育に現場で携わっている方にいつか講演をしていただきたい。

(委員長)

議案第4号の承認について、賛成の委員は挙手をお願いします。

※挙手多数

挙手多数により、議案第4号については承認。

議案第5号「令和8年度 文化センター事業収支予算（案）」について、事務局からの説明をお願いします。

(事務局)

○議案第5号 令和8年度 文化センター事業収支予算（案）

（資料に沿って説明）

- ・文化センター事業
- ・市民教養講座事業

(委員長)

御意見、御質問などはあるか。

※意見、質問なし

(委員長)

議案第5号の承認について、賛成の委員は挙手をお願いします。

※挙手多数

挙手多数により、議案第5号については承認。

(委員長)

○その他

委員の皆様から御意見・御提案などはあるか。

(委員)

文化福社会館に比べて、現在は便利が悪いという話を聞く。例えば、いろいろなサークルが集まってちょっと会議をするのに、便利が悪くなってできないと聞いている。ルルサス2階の通路沿いに空室があるので、それらの部屋を市民が5人、10人でちょっと会合をするのに使えるとよいのではないか。

(委員)

文化福社会館では無料で会議室を利用することがほとんどだった。利用団体にもよるのだろうが、ルルサス文化センターではほとんどが有料になっているのか。

(事務局)

使用料について、有料・無料の基準自体は変わってない。

利用しづらいというのは、ルルサス文化センターの会議室などが利用しづらいということか。

(委員)

駐車場の関係と思う。文化福社会館は便利が良すぎて、すぐ車から出て、すぐ会議室に行けた。

(委員)

地元の公民館運営審議会の委員をしているが、周辺地域では公民館の教養講座などはものすごい人気がある。中央地域であれば、いろいろな講座をサンライフ防府やルルサス文化センター、民間でもされている。周辺地域からでは交通費も時間もかかるので、公民館の講座や学級の人気があって利用が多い。そのような利用状況の中、予算の公民館事業委託金を見てみると地元と文化センターが同じような金額

になっている。難しい話かもしれないが、利用状況に応じた予算の差別化というものができないのだろうかと思っている。

もう1つ質問として、地元でカラオケ教室をしたいという希望が多いが、公民館で行うのは音響設備の関係で難しい。市民教養講座の「カラオケ講座」はどこで行っているか。

(事務局)

ある程度の防音効果がある交流室2で行っている。

(委員長)

講座等もよく工夫してやっているので素晴らしいと思っているが、やはり以前の文化福祉会館の利便性の良さをよく知っている方は比較されるのだろうと思う。

現在の新しい状況になった建物の中、制約の中で、十分市民の皆様が文化的なものに貢献できるようになればいいと思うので、課題として検討していただけたらと思う。

以上で議事を終了する。